

# 「日立講習会 e ラーニング」 サービス仕様書

## 1. 目的

本サービス仕様書は、株式会社日立アカデミー(以下、「当社」という。)が運営する「日立講習会 e ラーニング」のサービス内容を規定するものです。

## 2. e ラーニングシステム

e ラーニングシステムは、次のシステムから構成されます。

- ・ オリジナル e ラーニング用ならびにマシン演習付きオリジナル e ラーニング用の学習コンテンツが格納された e ラーニングサーバ (この学習環境を e ラーニングサイトという。)
- ・ マシン演習環境が格納されたマシン演習サーバ (この学習環境をマシン演習サイトという。)
- ・ 提携コース e ラーニングに必要な外部サービスを利用して提供している e ラーニングサーバ (この学習環境を提携コース e ラーニングサイトという。)

## 3. e ラーニングシステム利用期間

### 3.1 e ラーニングシステム利用期間

#### (1) 受講者

お申し込みいただいたコースの受講期間内、かつ 3.2 に記載する時間であれば、学習が可能です。

#### (2) お申込責任者

管理対象者は、受講者の受講期間内、かつ 3.2 に記載する時間であれば、受講者の進捗管理が可能です。

### 3.2 システム稼働時間

e ラーニングのサービス利用時間は、24 時間 365 日です。(ただし、6. および 7. に示す時間は除きます)

## 4. 利用環境

(1) 受講者/お申込責任者のクライアントマシンがインターネットアクセス可能となっている環境であ

れば、原則特別な設備導入や作業は発生しません。ただし、e ラーニングシステムに接続するために利用者は当社ウェブサイトに掲載されている該当コースの「基本動作環境」ページの条件を満たしていることが必要です。

マシン演習付きオリジナル e ラーニングコースについては、マシン演習サイトに接続できるか、「接続確認テスト手順書」に従って、ご利用を予定している環境でお申し込み前に必ずご確認ください。

なお、インターネットとの接続が可能な環境を準備していただく必要があります。

その場合プロバイダとの契約が必要です。また、利用者のネットワークシステムでプロキシサーバをご使用の場合は、SSL、TLS 等の設定が必要になります。ファイアウォール等で通信を制御している場合は、別途設定作業を実施していただくことがあります。利用者が本サービスの提供を受けるために要する通信料金、環境の設定費用やその他の費用は、利用者の負担とします。利用環境の設定については、お客様の責任において実施していただくものとします。

## 5. サービス内容

### 5.1 基本サービス内容

#### (1) 受講者用接続情報の付与および通知

##### (ア) オリジナル e ラーニング

受講開始前日 (当社営業日換算)までに、受講者に対し、e ラーニングサイトにアクセスしてコースの受講ができる接続情報(LOGIN ID とパスワード)を付与し、申し込み時に登録された電子メールアドレスに送付します。

##### (イ) マシン演習付きオリジナル e ラーニング

本項(ア)に加え受講開始前日 (当社営業日換算)までに、受講者に対し、マシン演習サイトに接続できる情報(ユーザ ID とパスワード)を付与し、申し込み時に登録された電子メールアドレスに送付します。

#### (ウ) 提携コース e ラーニング

受講開始日までに、提供コース e ラーニング提供各社より受講者に対し、提携コース e ラーニングサイトにアクセスしてコースの受講ができる情報(ユーザ ID とパスワード等)を付与し、申し込み時に登録された電子メールアドレスに送付します。

(エ) 受講者が同時に複数コースを申し込んだ場合、また、オリジナル e ラーニングと提携コース e ラーニングなど、当社仕様により異なるサーバ利用する場合、付与する e ラーニングサイト接続情報(ユーザ ID やパスワード)が複数になる場合があります。

#### (2) 管理者用接続情報の付与

オリジナル e ラーニングならびにマシン演習付きオリジナル e ラーニングに対するお申込責任者に、e ラーニングサイトにアクセスして e ラーニングの受講状況を確認できる情報(LOGIN ID とパスワード)を付与し、申し込み時に登録された電子メールアドレスに送付します。

なお、提携コース e ラーニングにつきましては、付与する情報の管理対象外となります。

また、提携コース e ラーニングのみをお申し込みの場合、管理者用接続情報は付与されません。

#### (3) 終了事前通知メール配信

下記の通り受講者宛てに受講期間終了日をお知らせする電子メールを送付します。

##### ■オリジナル e ラーニング

- ・ 受講終了約 1 ヶ月前の当社営業日

##### ■マシン演習付きオリジナル e ラーニング

- ・ 受講終了 7 日前の当社営業日

##### ■提携コース e ラーニング

- ・ 当社からの通知は発行しません。

#### (4) e ラーニングシステムの操作に関する質問

- ・ e ラーニングサイト接続用情報(LOGIN ID/パスワード)忘れ、もしくはマシン演習サイト接続情報(ユーザ ID/パスワード)忘れを含む e ラーニ

ングシステムの操作に関する質問は当社の定める営業日の 8:50-17:20 に受け付けます。質問は、当社サイトのお問い合わせフォームまたは電子メールで受け付けます。電子メールでの質問は、申し込み時に登録いただいた電子メールアドレスで送付された場合のみ回答します。

- ・ 回答は、受付後原則 1 営業日(当社換算)以内に回答しますが、質問の内容によっては回答に時間を要する場合があります。
- ・ 質問に対する回答で、クライアントマシンの環境設定変更のお願いをする場合があります。設定変更は受講者の責任で行うものとします。
- ・ 提携コース e ラーニングサイト接続用情報に関する(ユーザ ID/パスワード)忘れを含む提携コース e ラーニングシステムの操作に関する質問は、提供コース e ラーニング提供各社指定の方法で利用に関する質問に対応いたします。

#### (5) 障害対応

当社の定める営業日の 8:50-17:20 に、電子メールによる e ラーニングシステム障害発生を受け付けます。本お問い合わせに対する回答は、電子メールで送付します。

#### (6) セキュリティ

以下のセキュリティを実装します。

- ・ SSL、TLS を利用した Web ブラウザと Web サーバ間の暗号通信
- ・ Web インターフェース利用時のユーザ ID、パスワード認証

## 5.2 追加サービス内容

### (1) 修了証の発行

オリジナル e ラーニングならびにマシン演習付きオリジナル e ラーニングのご利用に対し、修了証の発行を希望される受講者は、コース毎に当社サイトのお問い合わせフォームまたは電子メールでご連絡いただくものとします。修了証発行条件は以下のとおりです。

●修了試験が存在するコース

- 修了試験を100点取得すること
- アンケートに回答すること

●修了試験が存在しないコース

- 学習の進捗率が100%であること
- アンケートに回答すること

また、修了証はお客様からのお申し出がない限り、お申込責任者様宛に送付します。

## 6. eラーニングシステムの保守

データセンタの安定稼働と設備拡充ならびにeラーニングシステムの安定稼働や機能拡充を目的に、eラーニングシステムの保守日を定めます。

保守日は、法定点検実施等により、サーバ設置データセンタが定めるシステム停止日、およびeラーニングシステムのバージョンアップやネットワークシステム変更作業を実施するためのシステム停止日です。

定例保守日は、毎月第二ないし毎月第三土曜日（土曜日 0:00～土曜日 23:00）とします。ただし、マシン演習サイトおよび提携コースeラーニングサイトの保守作業は、eラーニングシステムの保守とは非同期で実施します。定例保守日および保守作業の実施日は、eラーニングサイトおよび当社ウェブサイト、提携コースeラーニングサイト、もしくは、電子メールにて、事前に通知します。

保守日には、以下の作業を実施します。

### (1) 設備のメンテナンス

- ・電気設備法定期点検に伴う設備メンテナンス
- ・設備増設に伴う拡張作業

### (2) eラーニングシステムのメンテナンス

- ・データベースの領域拡張、および再編成作業
- ・eラーニングシステムの環境調整
- ・eラーニングシステム再起動によるメモリ領域、および異常プロセスのハウスキーピング
- ・eラーニングシステムログのハウスキーピング

### (3) eラーニングシステムのアップグレード

- ・eラーニングシステムバージョンアップに伴う、

ハードウェアリソースの拡張

- ・eラーニングシステムバージョンアップに伴う、OSのバージョンアップ作業、およびデータベースのバージョンアップ作業

## 7. eラーニングサービスの一時停止

eラーニングシステムの保守以外に、以下のような理由により、eラーニングサービスを提供できない場合は、事前に通知することなく、対象サービスの提供の全部または一部を停止することがあります。

- ・天災(地震、津波、洪水など)によりサービスの提供が不能となった場合
- ・戦争、動乱、暴動などによりサービスの提供が不能となった場合
- ・火災、停電等によりサービスの提供が不能となった場合
- ・データセンタが提供するハードウェア、およびソフトウェア（仮想化ソフトウェア含む）の保守、工事その他やむを得ない事由がある場合
- ・電気通信事業者が電気通信業務を中断、中止した場合
- ・その他、技術上もしくは運用上当社がサービスの一時停止が必要と判断した場合

この場合、事由の発生後サービスを停止する時期およびその期間などをeラーニングサイトおよび当社ウェブサイト、もしくは、電子メールにて通知します。

また、eラーニングサービスを提供できない場合の損害賠償は、当社受講規約に準じます。

## 8. サービス内容変更

サービス内容の変更が必要となった場合はeラーニングサイトもしくは、当社ウェブサイトで事前告知します。

－ 以 上 －